図書館資料複写申込書

< 複写申込みについて > ※必ずお読みください。

- 1. 著作権法第31条の範囲内で複写ができます。
- 2. 複写枚数は1人10枚まで、同一箇所の複写は1人1部までです。
- 3. 以下の条件により、複写できない場合がございます。
 - ①資料の状態や形状によって破損の恐れがあるもの ②雑誌や新聞等の最新号
 - ③ C D や D V D などの視聴覚資料 ④ 当図書館以外の資料 (持ち込み含む)
 - ⑤利用目的にそぐわないと判断した場合 ⑥図書業務に支障をきたす場合
- 4. 複写料金は現金でお支払い下さい。その際、おつりがいらないようお願いします。
- 5. 領収書が必要な方はお申し出下さい。納付書を作成した上でお支払い頂きます。 納付書は平日のみ即日発行いたしますので、あさぎり町役場会計課までお支払い下さい。 なお、役場閉庁時間帯においての納付書の即日発行はできませんので、ご了承下さい。
- 6. 複写物の使用上生じる著作権法上の一切の責任は申込者が負うことになります。

上記事項を了承した上で、下記にて申込みいたします。(太枠内にご記入下さい)

申請	青日	;	年	月	日	申請場所	1. 生涯学習セ 2. せきれい館			
氏	名									
住	所									
電話	番号									
資料名					ページ	カラー 1 枚¥50	白黒 1 枚¥10			
						~	A 4 · A 3 枚	A 4 · A 3 枚		
					~	A 4 · A 3 枚	A 4 · A 3 枚			
	本人確認書類(コピー可)を添付して下さい。 免許証、保険証、身分証明書、その他				さい。	合 計	枚	枚		

※担当者記入欄

受付日	年 月 日	担当		備考	
金額	円	領収書	要・不要	納付書発行	済・未